

委員会審査

9月定例会で常任委員会に付託された議案について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 中野寛之

◆大洲市災害に強い地域づくり条例について

説明 近年の大規模災害等の発生により、市民の防災に対する意識が高まっている。災害による人的被害を軽減し、安全・安心を確保するためには、行政だけではなく市民、地域が連携・協力して対処することが不可欠である。

この条例は、防災への基本的な考え方や、市民、自主防災組織、事業者及び市のそれぞれの役割を明確にし、相互の連携・協力のもと、災害に強い地域を築いていくためのものである。

問 名簿情報の外部提供は、どの程度の情報を、どのような形で、どこに提供を行うのか。

答 個人情報提供については慎重に行う必要があり、大洲市個人情報保護

審議会等の意見も伺いながら決定していきたいと考えているが、現時点では必要最小限の情報にとどめておく方向である。今回提供する名簿は、それぞれの地域においてどのような要援護者がどの程度住まわれているかを把握していただくきっかけとして使った

とき、自主防災組織または自治会の中で行われる様々な話し合いや避難計画策定等に役立てていただくために提供を行うものである。

問 名簿に記載される対象者はどのような方か。

答 身体障がい者、知的障がい者、介護保険の認定者の方の中で、重度の方を対象としている。

問 条例が制定された場合、市民や地域、事業所等へは、どのような形で周知を図っていくつもりか。

答 条例が制定されたことについては、広報大洲

や大洲市公式ホームページにより周知を図るが、市民や自主防災組織、事業者等の役割については、今回、条例として明文化する以前より、様々な機会を捉えて市民の皆様には説明し、お願いしている事柄であり、今後これまでも同様、地道な活動を続けていきたいと考えている。

◆ふるさと納税関係の経費について

問 ふるさと納税が大幅に増えるの見込みでの補正予算であるが、現在までの実績と、大幅に増えることとなった要因は何か。

答 件数は、昨年度までの多い年で140件程度の寄附であったが、今年度は8月末の時点で369件の寄附をいただいている。寄附いただいた金額で言うと、平成27年度は年間で約450万円であったが、今年度は8月末の時点で950万円程度の寄附をいただいている。大幅に増えることとなった要因としては、今年度から業者に委託し、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」への掲載、インターネットを利用しての寄附受付やクレジット決済の導入に加え、謝礼品については4品目から64品目に増やし充実したことによるものと考えている。

問 寄附いただいたお金の使途について。

答 寄附いただく際に、大洲市の進めている6つの政策メニューの中から、寄附者の方がご希望される政策を選択していただくこととしており、その政策メニューに合った事業に充当している。

意見 謝礼品はどれも大洲市の特産品であり、それらが市外へ広く紹介され大洲市の認知度が高まることは大変嬉しいことである。今後も更なるPR等に努めていただきたい。

などの記念事業を開催する経費。

問 事業の概要について

答 記念事業については、臥龍山荘研究の第一人者である京都工芸繊維大学の矢ヶ崎善太郎准教授を招き、記念講演会と臥龍山荘での現地見学会を実施する予定である。また、臥龍山荘を初め肱南地区に数多く残る史跡を巡る史跡見学会についても、開催を計画しており、今後、市のホームページや広報などで広く周

臥龍山荘（不老庵）



厚生文教委員会

委員長 二宮 淳

◆文化財保護事業について

説明 臥龍山荘が、本年7月25日に国の重要文化財に指定されたことを受けて、記念講演会及び現地説明会